

【公表】

整理番号	13
契約番号	30農振財契第303号
件名	ガラス温室の修繕
履行場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎 (東京都立川市富士見町3-8-1)
概要	ガラス温室の修繕 ハンガー片引ドア・エアコン・内部被覆・栽培ベンチの設置、自動内張りカーテンの交換等 (詳細は別紙仕様書のとおり)
履行期限	平成30年9月28日(金)
入札方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	次の①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 ①東京都における平成29・30年度物品買入れ等競争入札参加有資格者又は平成29・30年度建設工事等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない)。 ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者
格付	問わない
現場説明会	実施しない
入札予定日時	平成30年8月2日(木) 午前10時00分
入札予定場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団 講堂(東京都立川市富士見町3-8-1)
希望申出期間	平成30年7月12日(木)から同月18日(水)まで 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
希望申出場所	〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課
希望申出時の提出書類	(1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入・押印) (2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合は、 【物品買入れ等競争入札参加有資格者の場合】 東京都の「平成29・30年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「平成29・30年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し 【建設工事等競争入札参加有資格者の場合】 東京都の「平成29・30年度建設工事等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「平成29・30年度競争入札参加資格審査結果通知書(工事)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど) (1)から(3)までを提出してください。
備考	(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。 (8) 入札に参加するに当たって、事前に現場を確認してください。
入札に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 【担当】 河野 浩 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0505 FAX 042-522-5397 HPアドレス: http://www.tokyo-aff.or.jp/
仕様内容に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 農林総合研究センター 園芸技術科 【担当】 宮下 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0640 FAX 042-523-4285 HPアドレス: http://www.tokyo-aff.or.jp/

仕 様 書

1. 件 名 ガラス温室の修繕
2. 履 行 場 所 東京都立川市富士見町三丁目8番1号
公益財団法人 東京都農林水産振興財団
3. 履 行 期 限 契約締結の翌日から 平成30年9月28日(金)まで

4. 仕様内容

(1) 受託者は、以下の内容を行うこと。

①ハンガー片引ドアの設置

1次馴化室の南面・北面 計2カ所において、既存ドアを取外し、見付70mm以上見込み30mm以上の片引きアルミハンガードア(H2000×W900mm)を新設する。下レール部は出入りに支障なきよう十分配慮する。改築に要する鋼材は溶融亜鉛メッキ仕上げとする。取り外した資材は分別、廃棄する。

②エアコンの設置

1次馴化室の天井に6馬力相当の吊型エアコンを設置する。温室天井部の構造に支障なきよう設置する。

③内部被覆の設置

1次馴化室(6×2.1m)内に冬期保温のための内張り被覆材を固定張り仕様で取り付ける。取り付け場所は四方側面および天井部とし、出入口部はカーテンスライド式とする。被覆材の素材はポリオレフィンフィルム(厚み0.15mm)とする。フィルムの張替、補修等が容易な構造とする。

④栽培ベンチの設置

一次馴化室内に3段ベンチ(W1000×D3400×H1700mm、FLより1段目500mm、2段目1100mm、3段目1700mm)を設置する。ベンチのフレームは溶融亜鉛メッキ仕上げの鋼材とし、1段目2段目の栽培面には溶融亜鉛メッキ仕上げのエキスバンドメタルXS42を取り付ける。3段目は照明設備が設置できる構造とする。組付けボルトも溶融亜鉛メッキの物を使用する。

⑤自動内張りカーテンの交換

生産力検定室(7.5×9m)の上部に設置された二重カーテンを交換する。既存の開閉システムに取り付けられた資材を取り外し、劣化した部品は適宜交換や補修をした上で、新しいカーテンを取り付ける。カーテン素材は、保温用(農POフィルム厚み0.075mm)および遮光用(遮光率35-40%程度)とする。取り外した資材は分別、廃棄する。

⑥本修繕に必要な事務手続きを行う。

⑦本修繕に必要な電源及び水は当財団より提供する。

(2) 作業実施前に、作業日を連絡した上で作業を行うこと。

(3) 環境により良い自動車利用について

本契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

(1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。

(2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

(4) 契約に特に定めのない事項については、双方で協議のうえ決定すること。

5. 暴力団等排除に関する特約条項

暴力団等排除に関する特約条項については、別に定めるところによる。

6. 支払い方法

作業完了後に提出される完了届けに基づき検査を行い、合格と認定した後、支払い請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

7. 連絡先

〒190-0013

東京都立川市富士見町三丁目8番1号

公益財団法人東京都農林総合研究センター

担当 宮下

TEL 042-528-0640 fax 042-523-4285